

第5回村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会 会議録（要約版）

会議名	第5回村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会
日時	令和4年11月15日（火） 9:30～11:40
会場	村上市生涯学習推進センター 2階 大・中会議室
出席委員	山口委員 木村委員 村山委員 五十嵐委員 本図委員 丹羽委員 会田委員 佐藤委員 小田委員 斎藤委員 剣持委員 遠山委員 松田委員 仙田委員 貝沼委員 中野委員【委員16名】
欠席委員	森委員 船山委員 富樫委員【委員3名】
オブザーバー	横山教育長職務代理者 大滝教育委員 板垣教育委員【3名】
欠席オブザーバー	小川教育委員【1名】
事務局	渡辺学校教育課長 仙田管理主事 鈴木指導主事 今井学校教育課参事 浅野村上教育事務所長 百武荒川教育事務所長 阿部学校教育課主任【事務局7名】
事務局 委員長	1 開会 2 委員長挨拶 3 報告
事務局	< 「（1）小・中学校同一校舎共同利用について」説明> < 「（2）共同調理場及び自校方式の1食当たりの経費」説明> < 「（3）統合にかかる経費について」説明>
事務局	4 議事 < 「（1）答申の骨子（案）」…資料14> 資料14を使って説明
委員長	これから、答申の骨子（案）について検討に入ります。 諮問事項に対する答申毎に意見をいただきたいと思います。それでは、1村上市が示した学校規模に満たない小学校の在り方について、（1）から（7）まで意見をお願いします。
委員	答申1の（3）「小規模校には視野や考え方が狭くなるデメリットもあり」という文言ですが小規模校の児童生徒全員が視野や考え方が狭くなると決めつけた言い方に聞こえますし、大規模校であっても狭くなる場合もありますので、文言の修正が必要と思います。
委員長	この意見に対しての事務局の考えはいかがですか。
事務局	紛らわしい表現になっていますので、修正を検討します。
委員	（4）の全教科揃わないことは、学校にとって影響が非常に大きいとありますが、教師にとっての影響でしょうか、または生徒にとっての影響でしょうか。
委員	学校現場では、生徒にとって専門性の高い教員から学ぶ機会が失われるという影響、教師にとっても免許外で教えることでの負担が大きいという影響、両面での影響があるということになります。
事務局	事務局としましても、委員がおっしゃったとおり両面での影響を考えこの文言としました。
委員	両面での影響とわかる文言を検討いただければありがたいです。
委員長	検討をお願いします。
委員	（4）の後段部分、「1学年2学級を維持する必要がある」との文言は、別に分けた答申とした方が良いと思います。

事務局	1 学年の学級数がある程度維持することによって、教師数を維持できるということで、まとめた文章にしましたが、分けた方が良いという意見であれば、分けることも検討したいと思います。
委員	1 学年 2 学級、1 学級 20 人が望ましいと前回の答申にあったようにこのことを堅持していく必要がありますが、その人数を確保できないときはどうするのかということについて議論してきました。現状を見ますと、学校統合は検討しなければならないことであり、以前と違って、旧市町村を超えた統合も視野に入れることが必要との意見もありました。こうした意見を受けて答申を作る際、統合すべき時の条件等を整理をしたうえで、盛り込む必要があると思います。
委員長	ありがとうございます。 答申案を作成する際、今の意見も検討してください。
委員	骨子案は箇条書きになっていますが、内容としましては、事実、課題、問題の解決策、効果に整理できると思います。1 の (1) の前段は事実、後段は課題、(2) 前段は解決策、中段「収容する能力を検討すべきであり」までが解決策、以降は効果です。(3) (4) は事実、(5) は解決策、(6) は効果、(7) は解決策と整理できます。 そのうえでそれぞれの文章を理解しやすいように組み立て直しますと以下のようになります。(1) の「適正規模を満たさない学校が生じており」までを最初に、その次に (3)、(5) の前段、(4) ここまでが事実、次に課題である (1) の後段、(5) の後段、(2) 中段「収容する能力を検討すべきであり」まで、(7)、(2) の前段、後段、ここまでが解決策、最後に (6) の効果を並べると分かりやすい文章になると思います。さらに、肉付け、削除しますと素案となり、読み手にとっても理解しやすいと思います。
委員長	ありがとうございます。 4 つに整理したうえで、文章を作成すると整理された文面になるとの意見です。この意見も参考にさせていただければと思います。
委員	今の意見で、解決策にあたる箇所ですが、もう少し具体的な内容を盛り込んではいかがでしょうか。「適正規模となるよう検討していく必要がある」という文言ですと、問題解決が先送りとなる懸念も感じます。
事務局	事務局としましては、委員の意見を尊重したうえで、具体的な解決策を提案すべきとなれば、答申案に盛り込む必要があると考えます。
委員	学校統合に関して多くの意見がありましたが、結論としましては、児童生徒に不利益が生じないようにすべきと思います。 統合するにあたり、校舎等の改修に数億円必要となるのであれば、その分を教員の増員に充てるという考えもあると思います。人口が減少し、児童生徒も少なくなっていくため、1 学級 20 人規模を維持できないのであれば、教員の増員により学力向上も図れると思います。そのことを重要視するのであれば、骨子の 1 (6) を強調するのもひとつの手法だと思います。
委員	今回は、具体的に 1 学年 2 学級 1 学級 20 人との数字が答申されていますので、今回の答申も曖昧な表現ではなく、具体的な内容とする必要があると思います。
委員長	適正規模について、今回の答申ではなく、前回の答申とするというのは違和感があります。やはり具体的な数字を答申とすることも必要と思います。 答申の骨子 2 学校施設整備についての意見をお願いします。

委員	<p>統合による大規模改修が必要になってくるとは思いますが、トイレの改修、洋式化等、児童生徒にとって影響のある必要なものは、統合等とは関係なく進めてほしいと思います。</p> <p>また、児童生徒にとって安全性、快適性をもっと前面に押し出す必要があると思います。</p> <p>(4)では、学校統合をしない場合と限定しており、必要な改修は統合の有無とは関係なく、学習環境等に支障があるものは、進めることを強調する必要があると考えます。</p>
委員長	<p>骨子案には統合する場合としない場合と書いてありますが、必要な改修を進めていただくことも検討願いたいと思います。</p> <p>続きまして、答申の骨子案3について、意見ををお願いします。</p>
事務局	<p>前回の委員会で、教職員の労働環境、児童生徒への支援体制について、協議する必要があるとの提案を受けて、(5)(6)も答申の骨子として文言を作成しました。</p>
委員長	<p>事務局の提案を受けて、更に肉付けが必要であれば意見ををお願いします。</p>
委員	<p>これまで具体例を挙げて、教職員の労働環境改善が必要と意見してきました。</p>
委員	<p>(5)ですが、「支援体制を整える」とありますが、学校により対応が違っていると感じている保護者もいると思いますので、例えば研修の機会を設けるといったことも必要になってくると思います。</p>
委員長	<p>事務局として、今の意見等を踏まえ、次回答申案の作成をお願いします。</p>
委員	<p>今回の骨子案は三つの諮問に対して、三つの答申となっています。</p> <p>先に委員から意見がありましたが、1の「学校規模に満たない小中学校の在り方」で、事実、課題、解決策、効果に整理して文章化していくと読み手が理解しやすくなると思いますので、2の学校施設整備についても、同様の手法が良いと感じます。</p> <p>3のその他教育環境については、対象が多すぎて、短い文章では意図が伝わりにくいこともありますので、少し工夫が必要だと思います。</p>
委員	<p>3のその他教育環境については、箇条書きで良いと思います。</p> <p>2の学校施設整備について、同様の手法によると以下ようになります。(1)の前段は事実、後段は課題です。(2)は解決策、(3)は効果、(4)(5)(6)は解決策です。文章にしますと、最初に事実として(1)の前段、次に課題として(1)の後段として分ける必要があると思います。次に解決策として(4)となりますが、「学校統合を実施しない場合は」の文言は必要ありませんので、長寿命化以降の文章とします。(5)(2)(6)を続けて、最後に(3)としますと、わかりやすい答申案になると思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>事務局には今の意見も検討願います。</p> <p>Ⅱの留意すべき事項について意見ををお願いします。</p>
委員	<p>答申としての意見ではありませんが、先の委員会で定住対策の施策についての意見がありましたので、市としても積極的に取り組んでいただき、児童生徒の減少を食い止める必要がありますので、例えば付記として盛り込むことも必要と思います。</p>
委員	<p>1学年1学級、1学級20人以上を堅持することは理解しますが、今後児童生徒数が減少する中、ますます堅持することが困難になると思いますので、どこまで堅持すべきか、留意事項に盛り込むことも必要かと思います。また、必要に応じ再検討も必要とありますが、必要とする場合はどのようなときか、曖昧な感じがします。</p>

委員	「必要に応じて再検討も必要」とありますが、例えば今後統合する場合、統合推進検討委員会が立ち上がりますが、検討委員会開催中にも児童生徒数が減少することにより、都度、再検討が必要となってきます。個人的な意見ですが何度も検討するよりは、これ以上統合はできないところまで統合した方が良いかなと思います。
委員長 事務局	「必要に応じて再検討も必要」を文言とした理由をお聞かせください。 統合には複数年要しますし、その間児童生徒は減少しますが、現時点で次はいつ再検討が必要となるか予測できず、時期を明記できないことからこのような文言にしました。
事務局	補足します。前回の答申により整備計画方針を立て、学校統合をしましたが、さらに整備計画を見直す状況となったと判断して今回諮問した次第です。
委員	1に「緊急性の高い学校については改善に取り組む」とありますが、緊急とはどういった定義でしょうか。
事務局	一つは複式学級が生じるとき、また一つは、住民から学校統合が必要と求められたときも緊急性が高いと考えます。
委員	資料4-2を見たとき、大きく捉えると村上市全体が緊急性が高く、1学年2学級、1学級20人についても現実にそぐわないとして再検討することも答申に盛り込む必要があると思います。
委員	適正な学校規模である1学級20人とは、村上市で基準を設けたものか、それとも文部科学省の基準なのかお聞かせください。
事務局	新潟県及び文部科学省が示す学校運営上望ましいとしている基準です。
委員	区の代表の立場からすると、統合の必要性等を説明する立場になったとき、1学級20人について説明することになります。次にどこの施設を使用するかという話になりますが、施設整備等によりこの学校を選択したという説明になります。唯一住民の立場で決められるのは、学校名となります。
事務局	1(1)で「適正規模となるよう検討していく」との文言としましたが、具体的な解決策として統合等の文言を盛り込んだら良いか検討いただきたいと思います。
副委員長	骨子案から答申案を組み立てるにあたって、他の箇所にも何度も統合という文言が出てくるのであれば必要ないかなと思います。
委員	答申案を組み立てたとき、必要であれば「統合も視野に入れて」等の文言を追加することも考えてはいかがでしょうか。
委員長	やはり適正規模について、明記しないと、文言だけを捉えられることが危惧されますので、しっかりと明記した方が良いと思いますが委員の方々はどう考えますか。
委員	適正規模を示さないと、統合を回避する表現とされることもありますので明確に文言として謳う必要があると思います。
事務局	答申案をまとめる際は、明記することを踏まえて検討させていただきます。
委員	統合して適正規模となる地区、学校もありますし、通学時間の関係で統合が難しい地区、学校もありますので、教育環境の充実を謳う必要があると思います。統合だけが先行しないよう配慮が必要だと思います。また、検討という標記が多いため、具体的な標記とする必要があると思います。
委員	3(5)の支援が必要な児童生徒には、様々な理由から支援を必要とすることがありますが、

<p>事務局 委員長</p>	<p>対象はどういった児童生徒ですか。 支援を必要とする児童生徒全てを対象としています。 多くの意見を頂戴しましたが、事務局にてまとめていただき次回は答申案を検討することとさせていただきます。 ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>5 次回委員会開催予定 2月14日（火）午前9時30分から会場を生涯学習推進センターにて開催。</p>
<p>事務局</p>	<p>6 その他 ＜スケジュールでは第6回にて終了予定、場合によっては開催回数を増やすことも検討＞ ＜第5回委員会会議録も委員長と作成、その後委員に確認予定＞ ＜第4回委員会会議録をホームページ掲載済み＞</p>
<p>副委員長</p>	<p>7 閉会 〈副委員長挨拶〉</p>